令和4年度

がん患者の就労や社会参加を応援するために

**医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用を助成します**

**酒田市では、がん患者の皆様の就労や社会参加を応援し、療養生活の質が**

**よりよいものになるように、医療用ウィッグ（かつら）、乳房補整具の購入経費の一部を助成します。希望する方は、下記のとおり手続きが必要となります。**

**○　対象となる方**（次のすべてに該当する方です。）

・酒田市内に居住している。

・がんと診断され、その治療を行っている。

・がんの治療に伴う脱毛または乳房の切除により、就労や社会参加等に支障が

ある、又は支障が出るおそれがあるため、ウィッグ又は乳房補整具が必要である。

・他の法令等に基づく助成等を受けていない。

**○　助成金の額**

・助成の対象となるのは、令和3年4月1日以降に購入した経費です。

（本体価格に含まれない附属品やケア用品は対象となりません。過去にウィッグの助成を受け

　ていても、乳房補整具の助成は受けられます。）

・購入経費の1/2又は（ウィッグ：２万円・乳房補整具：1万円）の額のいずれか低い額を助成します。

（乳房補整具は①補正パッド②人工乳房③胸部補正機能のある下着、①又は②を固定するために購入した下着（①②と併せて申請する場合に限る）が対象）

・助成対象者1人につき、1回限りです。（乳房補整具は個数制限なし）



**○　申請の手続き**

・申請の受付：健康課窓口(酒田市船場町　市民健康センター内)で受付します。

申請書は市健康課窓口にあります。市ホームページの「酒田市がん患者医療

用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業について」からも申請書をダウンロードできます。

・申請には、次の書類が必要です。

1. がんの治療を受けていることを証明する書類

（診療明細書、手術同意書、治療方針計画書、お薬手帳、　など）

1. 医療用ウィッグ・乳房補整具を購入したことを証明する書類（領収書など）
2. 対象者が加入する医療保険証、又は運転免許証の写し
3. 助成金の振込先通帳の写し
4. 印鑑（朱肉用）
5. その他　申請者が本人でない場合（代理申請）、委任状が必要です。

　　　　　　　 疾病などやむを得ない理由で直接窓口で申請できない場合は、

　　　　　　　 郵送で申請できます。事前にお問い合わせください。

　　　　　　　　　　　詳しくは、下記の市健康課にお問い合わせください。

**お問合せ先**　酒田市健康課成人保健係

酒田市船場町二丁目１－３０　市民健康センター内

ＴＥＬ　0234-24-5733　ＦＡＸ　0234-24-5778